

西蒲民商ニュース

2023年 10月9日号

西蒲区巻甲2573の5

TEL 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

インボイスの導入強行

複数税率と大増税が

本当の狙い！

岸田内閣は、10月1日、中小業者やフリーランス等の声を押し切ってインボイス制度を強行しました。財務省は、これによって免税業者、161万人（現在は111万人業者が登録）が課税業者になり、2500億円の増収になると見込んでいます。

（消費税の大増税が狙い）

ヨーロッパ諸国では、多くの国でインボイスや複数税率が導入されています。

◎フランスでは、基本税率は20%、外食10%、食料品、書籍は5・5%、新聞などは2・1%

◎ドイツでは、基本税率19%、食料品や水道水は7%です。

インボイス制度導入は、ズバリ消費税の大増税が狙いです。財界は「消費税増税は有力な選抜肢」「消費税を毎年1%ずつ引き上げて将来19%にする」と発言しています。

（インボイス制度中止を求めて運動を）

9月25日、フリーランスや小規模事業者などがインボイス中止・反対署名53万筆を、財務省、国税庁、公正取引委員会に提出しました。「ストップ、インボイス」メンバーの阿部さんは「政府は、フリーランスや中小業者の声を聴くことが大事。岸田総理はインボイス中止を決断する時だ」と訴えました。今後もインボイス制度の中止を求めて運動していきましょう。

インボイス制度の経過

措置などについて

① インボイス制度の経過措置について

受け取った請求書等がインボイスでの記載なくても（13ケタの番号がない）

*2023年10月～2026年9月までは80%

*2026年10月～2029年9月は50%の仕入税額控除（経費）が可能です。

② 適格簡易請求書の記載項目

*発行事業者の氏名、名称及び登録番号（13ケタ）

*取引年月日

*取引内容

*税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜きか税込）

*税率ごとに区分した（10%か8%）消費税額



新商連婦人部学校の

お知らせ

◎10月15日（日）

岩室温泉「だいろの湯」
AM10時～受付開始

◎平和でこそ商売繁盛
「岸田内閣化下の軍事情」布施祐仁氏（フリージャーナリスト）

◎昼食後、入浴などの自由行動
参加希望者は、事務局石田まで連絡下さい。

